

「善行努力賞」表彰者を募集します

町では毎年、町政の発展に貢献した方々の表彰を行っています。

知名度、年齢、性別などに関わらず、地域の方々のために多大な功績がある活動を行い、下記の基準に該当する個人または団体について、自薦他薦を問わず募集します。

※安平町表彰者等選考委員会に諮り、町政功労賞等表彰式において表彰します。

応募基準 次の①または②に当てはまる方

①町から給料、報酬などの対価の支給を受けない職で、町政発展に貢献し、その期間が10年を超える方

②善行を10年以上行っている方

※「過去に同一分野で受賞した方」は対象外です。

※他薦の場合、必ず本人の受賞意思を確認した上で応募してください。

募集期限 8月28日(金)

応募方法 以下のいずれかの方法でご応募ください。

■応募フォーム（オンライン）での応募

右記二次元バーコードを読み取りご応募ください。

※10年以上の活動実績がわかる書類を添付してください。



応募フォーム
(オンライン)
はこちら

■郵送または電子メールでの応募

以下の宛先またはアドレスへ「推薦書」と「10年以上の活動実績がわかる書類」を送付してください。

「推薦書」の様式は総務課総務グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

【郵 送】〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場総務課総務グループ

【メール】soumu@town.abira.lg.jp まで

※メールでの応募は、件名を「善行努力賞表彰応募」としてください。

その他 表彰対象者に選ばれた方には、9月下旬までに総務課総務グループからご連絡します。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

ポイントあびらからのお知らせ

■8月6日(木)、13日(木)、27日(木)はポイント3倍セール！

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

※カードの裏面には氏名をご記載ください。

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



ホームページ



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ 2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎ 2154（安平町商工会追分支所）